

第 6 期草津市障害福祉計画・第 2 期草津市障害児福祉計画策定方針

1 策定の趣旨

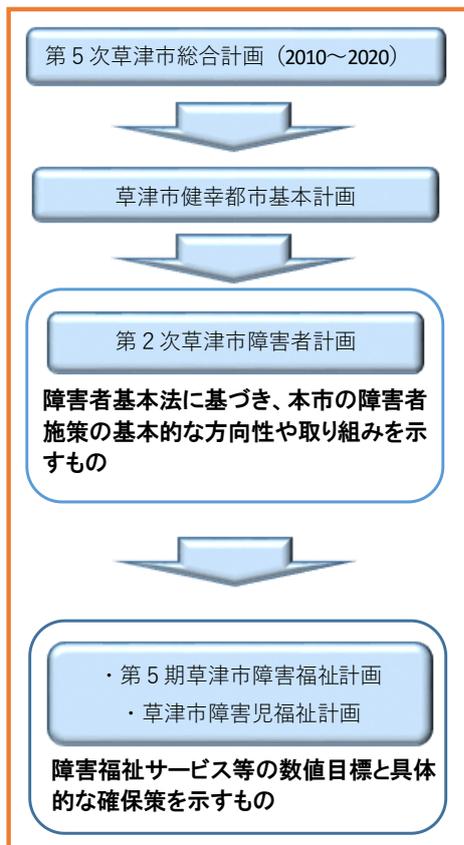
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 87 条第 1 項に基づき、市町村は国の基本指針に即して、障害福祉計画を策定する必要があるが、現行の「第 5 期草津市障害福祉計画」が令和 2 年度で計画期間満了となるため、新たに「第 6 期草津市障害福祉計画」として策定する。

併せて、児童福祉法第 33 条の 19 第 1 項に基づき、市町村は国の基本指針に即して、障害児福祉計画を策定する必要があるが、現行の「草津市障害児福祉計画」が令和 2 年度で計画期間満了となるため、新たに「第 2 期草津市障害児福祉計画」として策定する。

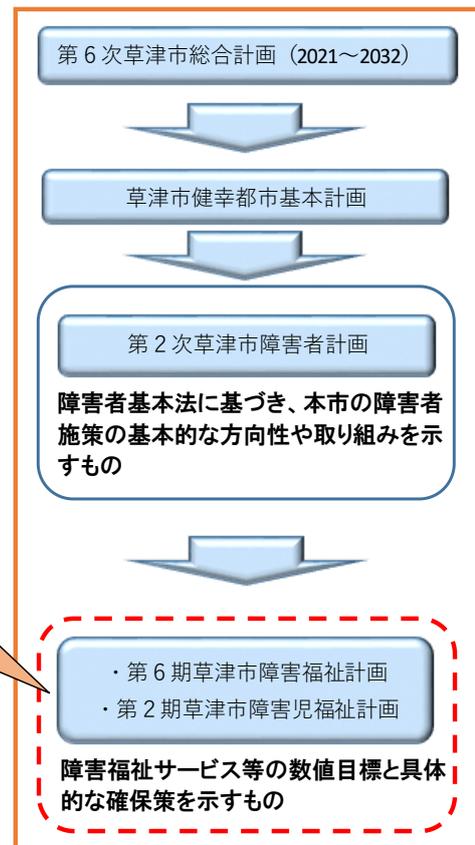
なお、児童福祉法第 33 条の 20 第 6 項に基づき、草津市障害児福祉計画は草津市障害福祉計画と一体のものとして策定する。

2 計画の位置づけ

【現計画】

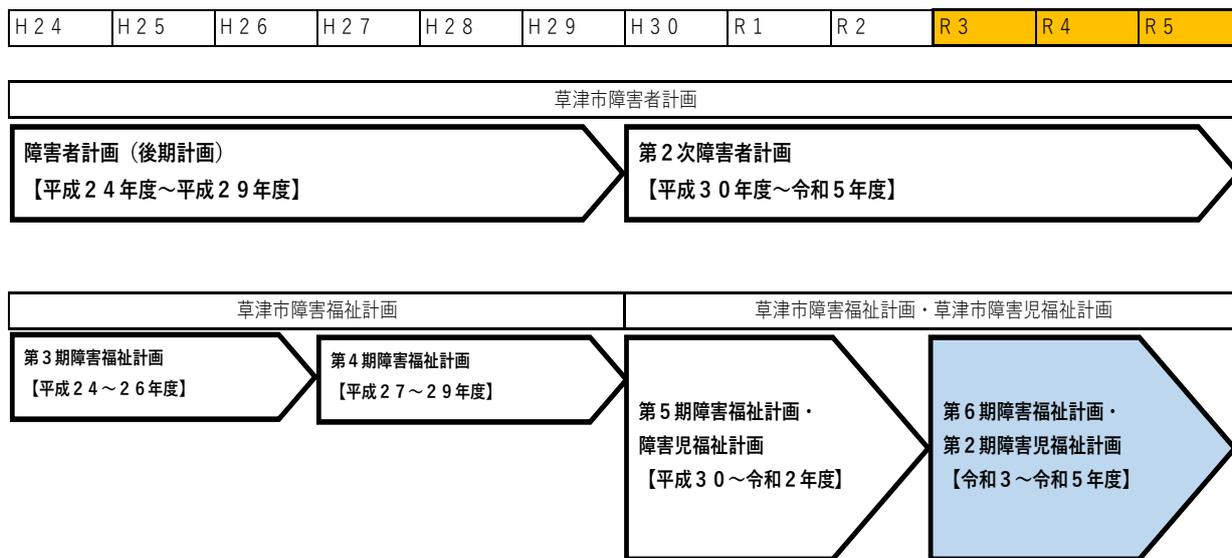


【次期計画】



令和2年度
策定

3 計画の期間



4 計画策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 現行計画の実績・評価を踏まえた計画
 第5期草津市障害福祉計画ならびに草津市障害児福祉計画の実績や評価を踏まえた計画とする。
- (2) 市民のニーズ等を踏まえた計画
 本市の障害者人口の動向や、各種サービスの今後の需要を反映させた計画とする。
- (3) 国県の動向に対応した計画
 障害者総合支援法および児童福祉法に基づき国が示す基本指針、滋賀県障害者プラン等との整合のとれた計画とする。
- (4) 本市の関連計画等との整合のとれた計画
 第6次草津市総合計画、草津市健幸都市基本計画、草津市地域福祉計画等と整合のとれた計画とする。

5 現計画の体系

【第5期草津市障害福祉計画】

成果目標	➡ 第2章	活動指標	➡ 第3章
1 施設入所者の地域生活への移行			
【地域生活移行者の増加】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問系サービス（居宅介護等）の利用者数、利用時間数 ○ 生活介護の利用者数、利用日数 ○ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数 ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数 ○ 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数 ○ 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数 ○ 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数 ○ 施設入所支援の利用者数
【施設入所者の削減】			
2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築			
【障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者の協議の場の設置状況】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問系サービス（居宅介護等）の利用者数、利用時間数 ○ 生活介護の利用者数、利用日数 ○ 自立訓練（生活訓練）の利用者数、利用日数 ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数 ○ 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数 ○ 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数 ○ 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数 ○ 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
【市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況】			
【精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）】			
【精神病床における早期退院率】			
3 地域生活支援体制の強化			
【地域生活支援拠点の整備】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援事業の実施数、実利用者数、利用件数等 ○ 法定外のサービスの利用者数、利用日数等
【孤立化防止の推進】			
4 福祉施設から一般就労への移行等			
【福祉施設利用者的一般就労への移行者の増加】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数 ○ 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）から一般就労への移行者数 ○ 就労定着支援の利用者数
【就労移行支援事業の利用者の増加】			
【就労移行支援事業所の就労移行率の増加】			
【職場定着率の増加】			
5 障害児支援の提供体制の整備等			
【児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数 ○ 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ○ 居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 障害児相談支援の利用児童数 ○ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数
【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保】			
【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】			
6 日常生活を支えるサービスの確保等			
【基幹相談支援センターの設置】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援事業の実施数、実利用者数、利用件数等 ○ 生活介護の利用者数、利用日数 ○ 共同生活援助の利用者数 ○ 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
【生活介護のサービス量の確保】			
【グループホームの整備等の促進】			
【医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実】			

6 策定スケジュール（予定）

年 月	内 容	
R 2		
7 / 2 8	第 1 回 審 議 会	策定方針審議
9 / 1 8	第 2 回 審 議 会	計画素案審議
1 0 / 2 3	第 3 回 審 議 会	計画素案審議
1 2 / 2 0	計画案パブリックコメント（1ヶ月）	
R 3		
3 / 下旬	計画の決定・公表	